

1980年代：史哲研究室と〈過去の消化〉

——（2）市民社会論、社会史研究と私たち ——

吉 澤 昇

研究室紀要 第41号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2015年7月

1980年代：史哲研究室と〈過去の消化〉

——(2) 市民社会論、社会史研究と私たち——

吉 澤 昇

第一章 国家と市民社会

(1) 2014年12月13日早朝、NHKラジオ番組「今日は何の日」が、忘れかけた現代史の一コマを想起させた。1981年12月13日は、ポーランドで戒厳令下、軍政が布かれた日であった。33年前、ポーランドの自主労組「連帯」は解散され、指導者は拘束された。「連帯」は、1970年代後半以降のポーランドで、社会変革を求める市民運動の核となっていた¹⁾。NHKラジオを聴いた人の多くが、今となっては遠い過去の事件として、また、遠い異国の出来事として、聞き流したであろう。

1980年代の史哲研究室でも、グダンスクの運動は、訪日したワレサを迎えた上智大学とは対照的に、討議のテーマにも、雑談の話題にもならなかった。1966年度に修論「1920年代のソ連邦における〈新教育〉運動の消長 —— 社会主義建設の進行と教育」を提出した森重君が、この時期、本郷を訪れたことがあった。その時、史哲研究室のスタッフに、ソルジェニーツィンの『収容所群島』を高く評価していると語った。その評価は、スタッフから一言で否定された。

1980年代前半、共産党閣僚を含むフランスの左翼政権などへの、ソ連の世界政策は、まだ影響力を持っていた²⁾。その間、ポーランドは「歴史的な括弧の中に封じ込められていた」。だがしかし「やがて現代史は書き直され、真実が発掘され、子どもたちは教育し直され、責任が確立し、正義が達成される」³⁾。1980年代における教育の問い直しへの前奏である。「すべては1979年から始まった」という書で、クリスチャン・カレルは、同年6月の教皇ヨハネ・パウロ二世のポーランド訪問をあげている。ホメイニ革命が、「連帯」の運動に影響を与えたかは疑問であるが、ソ連のアフガニスタン侵攻と、それに対する1980年夏のモスクワ・オリンピックへの西側諸国の参加拒否が、東欧諸国での社会変動に刺激を与えた。史哲研

究室の関係者による、この時代の動向に反応した発言は僅少である。山住正巳さんの『〈教育〉の同時代史』(1984年刊)が、例外的にポーランド情勢の推移を、世界の動向として特筆している(220頁と240頁)。

小論では1980年から1989年に至る東欧市民革命を、教育とは何かを考え、教育の責任を問い直す契機として描いていく。筆者は1990年から、旧東ドイツの解体過程に現地で接し、「教育の廃棄」に立ち合った。なぜ教育が廃棄物になるのか。「教育者」も廃棄Abwicklungされた。旧体制の教育を捨てる。それは具体的に、フンボルト大学の教育学図書室での大量の図書の廃棄に見られた。日本の大学でも、類似の現象は生じた。北海道大学の『教育史・比較教育論考』第15号、第16号などが参考になる。

ポーランドでは、法により学校での宗教教育は1961年から禁止されていたが、1990年～91年度の新学期に、マゾヴェツキ首相の「連帯」主導政府により、宗教が科目として学校に復帰している⁴⁾。体制の栄枯盛衰に伴い、廃棄される教育の変遷の例である。

残念ながら、ポーランドの現代教育を研究している論者を知らない。ポーランド文学の関口時正教授にも教えを請うたが、季刊雑誌Quoを超える情報は得られなかった。わずかに、ガートン・アッシュが『ファイル』のなかで、クラクフ大司教カロール・ヴォイチワ(後のヨハネ・パウロ二世教皇)が、「オーウェルの『1984』と現代ポーランド」と題する講演会を支援し、教会利用を認めたという記述に関連し、1970年代に、ポーランドの知識人にオーウェルが読まれていた実態を知りえた⁵⁾。東欧市民革命とオーウェルの『1984年』というテーマも、社会主義国家体制への批判が伝播した経過を知るのに手がかりとなる⁶⁾。

1980年代の研究室では、オーウェルや『収容所群島』、「連帯」の運動といった、研究室外では話題となっていた社会動向が、関心や具体的検討の主流か

ら外れていた。児美川孝一郎君が、「研究室紀要」第15号に寄せた「＜国民の教育権論＞批判の射程」が、先駆的に、1980年代の東欧市民革命で提起された「国家と市民社会」にかかわる諸理論に、消極的にはあるが、関心を示しており、教育理論再設定の方向として提起している。また児美川論文で言及されている小玉重夫による修論『＜教育の社会性＞認識における国家論的位相』も、補筆されて教育学部紀要第29巻に、概要が示された。ただ、この紀要の公刊は、ベルリンの壁崩壊の後であった。問題は、社会主義国家体制廃棄の混乱をうけて、日本で、どのように戦後教育理論を今日継承するかである。

児美川論文や、その前提となっている後藤論文を含む論集『競争の教育から共同の教育へ』（1988年9月25日刊）は、当時の東欧情勢や社会運動論、市民社会論の新しい動向と疎遠である。市民社会を企業社会と同一視する論調が強い。発行日を明記したのは、理由がある。その日、筆者は旧東独のライプツィヒに滞在していた。日曜日であったので、トーマス教会でバッハを聴き、その後バッハ博物館に置かれたノートに、トーマス教会の体制について、批判を書き残した日であった。当時すでに「ハンガリーから（休暇）の帰途、運が良ければ西ドイツに逃げ込むことができるようになって」いた⁷⁾。だが公式には、旅行制限は厳しく、25日の夕食にAuerbachs Kellerで同席した2人の学生が口に表現したのも、外国には行けない体制なので、日本旅行など考えたこともないという、国家の権力の圧力であった。（Auerbachs Kellerには、Goetheの『ファウスト』に叙述されているdie Studenten von Mephistopheles verzaubertを表現した像が、入り口にある）。

後藤論文や吉崎祥司論文は、「国家ならぬ新たな＜公共性＞の形成」（30頁）として市民社会を展望するテーマを否定している。しかし1980年代は、専制的国家に抗する市民グループの社会運動が東欧諸国でも、アジアやイスラム圏でも生じている。オーウェルの『1984年』やソルジェニーツィンの『収容所群島』、またポーランドでも市民運動の中で読まれたハンガリーのジェルジ・ダロスの『1985年（続ジョージ・オーウェル「1984年」）』などにより、広く社会に、国家と市民社会のテーマが浸透していた。フランス社会史で、マンドルーが『近代フランス入門』（1961）で叙述した市民の心性mentalitéの柱である連帯Solidaritéや sociabilité（Geselligkeit）、Asso-

ciation（Vereinswesen）など、市民革命原理の博愛fraternitéにつながる「人と人との結びあう形」とその社会史の変動が、市民社会史のテーマとされた。それに対し、ドイツでは専制や独裁のアンチ・テーゼとして、また階級や民族による社会構造分析にかわって、市民社会論が歴史研究者を中心に深められている⁸⁾。

（2）1992年に初版が出版されたJean L. CohenとAndrew AratoのCivil Society and Political Theoryは770頁を超える。この大著で、第一部第一章の「現代における市民社会の再生」をテーマとした歴史は、ポーランドの1976年以降に見られる「初期連帯運動」を出発点としている。この運動が展開した過程として、連帯運動に1980年代に強く呼応したフランスのla deuxième gauche=Second Leftがとりあげられ（p.36～42）、それに西ドイツの緑の党West German Greensが紹介されている（p.42～47）。フランスのSecond Leftとは、藤村信の紹介する「遅れてきた社会主義者」を指しているのか、はんぜんとしない⁹⁾。Second Leftの代表的論客として、Claude Lefortを筆頭に、André Gorz, Alain Touraine, Jacques Julliard, Pierre Rosanvallonが挙げられている。これらの人々には、Socialisme du possible（可能なことから社会主義へ）と呼ばれるグループが、想起される。

クロード・ルフォールはメルロー・ポンティに学び、若い時期には雑誌Les temps modernesへの寄稿が多い。1957年に早くも、ポーランド情勢について、カストリアディス編集の「社会主義か野蛮か」誌に執筆していた。1980年晩秋に「可能なことからの領野を押し広げる」と題して、「連帯」運動と社会主義国家権力との対立を論じている¹⁰⁾。この論稿は、後に他のスターリン主義批判や左翼連合論とともに、L'Invention démocratique. Les limites de la domination totalitaireと題する論文集に収められる。ルフォールは、1984年にPassé présent誌にOrwell, Le corps interposéを寄稿し、専制国家と人間性について問いかけている。市民社会と専制国家との闘いのテーマは、1976年のUn homme trop『余分な人間——収容所群島』をめぐる考察でも読み取れる（宇京頼三訳『余分な人間』（99～107、224頁など））。

クロード・ルフォールの主張が、日本で広く読まれたのは、『学生コミュニケーション』（合同出版刊）に収録

されている「新しい無秩序」と題した論考による。「自然なものとして与えられていた大学制度」のなかで、「合意が崩れる」、その「裂け目」が主題にされている(51~53頁)。『学生コミュニオン』の原著は、Mai 1968: La Brèche裂け目であり、<国境なき世界>というシリーズの一冊として発行された¹¹⁾。1980年代の東欧市民革命でも、68年世代に刻みつけられた「68年8月21日、プラハ」の記憶とからんで、その役割が論じられている。Wolfgang Englerが『東ドイツの人々』Die Ostdeutschen, Kunde von einem verlorenen Land (1999)で考察しているように、旧東ドイツの89年市民革命と68年世代とのかかわりも研究テーマとなりうる。旧東独について、エングラールは否定的だが、フェリーとルノー共著『68年~86年個人の道程』も含め、世代間意識を研究するのは教育史として、意味がある。

Second Leftと名付けられる人々は、第三共和制の遺物であった旧社会党SFIOを改組し、1971年に社会党(PS)を発足させた。同じ社会党にあってマルクス主義に近いCERESグループのシュヴェーヌマン、ジョクスなどとは対立し、社会主義におけるEtatisme(国権主義)に反対し、個人の人権や地域の自主性を尊重する、Socialisme du possible(可能性を開く社会主義)と、それへの道である自己限定的革命を、東欧圏諸国にも求めていた¹²⁾。

(3) CohenとAratoとによるCivil Society and Political Theoryと同じ1992年に、シャンタル・ムフの編集したDimension of Radical Democracyが出版され、それにマイケル・ウォルツァーの「市民社会論」が収録された。1990年10月、コールによる政策的東西ドイツ統一の時点で、ウォルツァーがスウェーデンで発表した論稿である。このなかで、ウォルツァーも、東欧市民革命に着目している。ウォルツァーはフランスでも、雑誌Espritを通じて読まれている。1990年代にEsprit誌は、7回もWalzerの論文を掲載している。そのいずれも重要であるが、1997年3・4月号の「共同体、市民性、権利の享受」は、同じ号に収められているEtienne Tassinの「政治の主体とは」と共に、『思想』第867号特集「ラザカル・デモクラシー」に掲載された1990年の市民社会論が、1990年代後半でどのように展開したかを示している¹³⁾。

1990年の「市民社会論」で、次のようにWalzerは

語っている。「最近、中欧と東欧の知識人が復活させた市民社会の理念から始めて、国家、経済、国民に移り、それから市民社会と国家に再び戻って議論しよう」。「<市民社会>という言葉は、非強制的な人間の共同社会associationのことで、家族、信仰、利害、イデオロギーを意図して作られる諸関係のネットワークでもある。中欧、東欧の反体制運動は、極めて限定された市民社会の中で展開したが、それはネットワークの再構築から着手した運動であった。そのネットワークはいろいろな共同社会である。西欧社会では対照的に、スコットランド啓蒙以来・・・市民社会で生活していたが、この表現には自覚的ではなかった。現在の、ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランドの著述家たちが、市民社会はどのように確立され、活性化されるかを、私たちが考察する機会を提示している」。(『思想』867号166頁)。

1990年に至る時期に、東欧市民革命が常に注目されていたのではない。1985年10月に、ハーバマスが来日し、京都で「法制化とコミュニケーション的行為」をテーマにシンポジウムが開催された。冒頭の京都ドイツ文化センター館長による主催者挨拶で、「連帯の目指す、成熟した相互行為、友好的な共同生活」への言及があった。しかし、このシンポジウムは、東欧の市民運動に注目していない。むしろフランクフルト学派の主要テーマの一つが、近代市民社会批判であるという見解にこだわっていた(『法制化とコミュニケーション的行為』252、207-208頁)。

時期も問題であった。すでにその前年、1984年という時点で、クラウス・オッフエがインタビュー「福祉国家と社会主義の将来」で洞察した政治状況に、シンポ参加者も閉塞させられていた。つまり「デタントや東欧との協力的な関係を確立しようとする(西側の)政策が、東欧諸国内の国家的な抑圧を暗黙裡に認めることになる」状況である¹⁴⁾。これはミッテラン政権の外相シェイソンの方針であり、レーガンやワインバーガー、サッチャーなどの態度でもあった。現実には危機的であった。1984年10月19日に、ワルシャワへの途上、トルン近郊で、ポビウルスコ神父が秘密警察により殺害されている(週刊誌 Le Nouvel observateur 1984年11月2日~8日号、p. 36~37)¹⁵⁾。『新たになる不透明性』の時代、『ドイツ冬の旅』の闇のたちこめた日々であった。

ハーバマスは1991年夏に出版されたVergangenheit als Zukunft『未来としての過去』のなかで、1989

年11月の「壁の解放」に至る市民運動の将来を疑問視する論調を続けている。しかし、市民性や市民社会については、数年前とは異なり、踏み込んだ議論をしている。「<市民社会Civil Society>は、その中で市民が自らの力を発揮する、経済と国家の狭間に働く旺盛な公共的コミュニケーションのための社会的基礎のようなものである」（河上倫逸訳80頁）。ハンガリー出身のアンドリュウ・アラトの論文をハーバマスは引用しながら、ダーレンドルフが雑誌Merkur 825号で提示した市民性や市民社会論を批判している（78～83頁）。さらに、ハーバマスは、何が東欧の専制的国家体制によって破壊されたかを明示して、市民社会の肯定的特徴を描いている。「市民社会（Bürgerliche Gesellschaft もしくはZivile Gesellschaft）」という言葉は、東ヨーロッパの反体制派の間で政治的な自己了解の中心概念になった……。それはこの言葉に、ある特殊な喪失の経験が表現されているから。国家社会主義は行政権力を過剰に使用し……。生活世界のコミュニケーションの合理性を破壊した……。知人・友人から家庭・学校、隣人関係・地域社会・職場などで、インフォーマルな関係、社会的集まり、結社、そしてネットワークが解体されてしまっていた……。イニシアティブと自律性が麻痺され、自発的な公共的コミュニケーションから疎外され、孤立し……。責任を持って選択する可能性と、その動機と能力とが奪われていた」（前掲書113頁）。

ハーバマスの「未来としての過去」は、期待と展望とが苦い幻滅へと移ろいゆく時期の認識を表現している。そのため東欧市民革命で主張された市民社会論が、「社会制度として明確なものとなるのか……国家の没落ととも消えてしまうのか」とハーバマスは危惧している。ハーバマスは東欧市民革命における市民社会の構想が、西欧型の社会運動、たとえば「緑の党」の市民運動とは「別の基盤」に依拠していると見る。ウォルツァーも同時期に、ポーランドの連帯主導マゾヴェツキ内閣の政策に注目し、「市民社会論」の後半で、国家権力の善用と「批判的共同社会論」を述べ、単純な反政治論から脱する勧告を提示している（179頁）。ハーバマスとウォルツァーの市民社会の将来への展望の相違、その市民教育へ関与の濃淡は、今日のテーマとして留まっている。

なお最近のテーマとして、2007年9月以降に東大教養学部とドイツ・ハレ大学とが共同研究している

「市民社会の形態変容、日独比較の観点から」を、教育研究者も注目する必要がある。教養学部報第529号（2010年5月6日）に、山脇直司教授とハレ大学のGesine Foljanty-Jost教授が共同研究の課題について書いている。しかし、これまで公開された成果では、市民社会の概念に日独で、共通理解が保持されていない。山脇教授も、ハーバマスとウォルツァーとの間の相違に着目し、ウォルツァーをダーレンドルフの主張の延長上に位置付けている。しかし、ハーバマスを「公論形成の場」論者とだけ見てよいのか、またダーレンドルフが東欧市民革命をどう評価していたのかが問われる。フォリヤンティ教授の地域住民と市民との区別論も、日本の実情を誤認している。日本の地域自治会と住民会議の相違、市会議員の実態など、認識不足である¹⁶⁾。

ドイツ・ヨーロッパ研究センター（通称DESK）の年報11号と12号に収録された「ドイツ近現代史における市民社会と暴力」は、Zivilisation und Strafe. Von der Vergeltung zur Erziehung「文明化と刑罰——応報から教育へ」のように教育をテーマとする論文も含んでいる。またユルゲン・コッカの『市民社会と独裁制——ドイツ近現代史の経験』（2010）と近いテーマの研究もある。この企画が本郷の教育学部と交流がないのは、駒場にとっても教育学研究にもマイナスである。東京大学教養学部とハレ大学の共同研究（IGK）は、ハレ大学側のリーダーが、日本学研究者からヴェーラー門下のManfred Hettling教授に交替したことで、今後刷新が期待できる。ヘットリング教授については、朝日新聞、今年4月18日（土）版、18頁や、教授とTino Schölzの編著書『Bürger und shimin; Wortfelder, Begriffstraditionen und Übersetzungsprozesse im Deutschen und Japanischen』（2015）を参照されたい。

第二章 社会史と市民社会

（1）前述の山脇直司教授による「市民社会論の現在と展望」は、ヴェーラーやコッカが主導したドイツ社会史運動の展開に、ドイツの市民社会論を位置付けていない。日本の教育学界でもフランスのアナール派が紹介され、その影響によると称する作業がある¹⁷⁾。しかし、ビーレフェルト学派ともいわれ、雑誌Geschichte und Gesellschaftを媒体としてドイツの学校教育にまで、広汎な影響を与えてきたドイ

ツ社会史学派が、日本の教育学研究に与えた影響は認めにくい¹⁸⁾。

ドイツ社会史の展開の中に、コッカなどの市民社会研究をどのように位置づけるか。それにはコッカ自身による、1977年以降の研究成果を統合する作業が待たれる。1977年に初版が出たSozialgeschichte. Begriff-Entwicklung-Probleme『社会史とは何か』では、「<社会的なるもの>の登場」として、フランス市民革命に伴って、「国家とは別次元の新たな社会的領域の存在」が認識されてきた歴史を、簡単に叙述しているにすぎない¹⁹⁾。1977年段階でコッカが検討しなかった市民社会について、同書第二版（1985年）では、「1986年1月からドイツ学術振興協会の特別研究分野<近代市民階級の社会史——国際的比較から見たドイツ>と、「市民、市民階級、市民社会——国際比較でみた19世紀」の研究グループと二つの組織の企画が報じられている。

しかしその時点では、まだ19世紀が対象であった。今日、コッカ自身が次のように述べている。「1980年ごろ、市民社会という語は、見事なカムバックを果たした。それは、独裁制批判の文脈で用いられた。そのことは、プラハ、ワルシャワ、ブダペストにおいて特に当てはまる」²⁰⁾。つまり「ドイツのZivilgesellschaftやBürgergesellschaftという用語は伝統的に肯定的な含意で用いられたが、それらはブルジョワジーからなる社会Bürgerliche Gesellschaftという語に〔マルクス主義体制下で〕替われ、今日も、批判的な意味を込めて用いられている。英語やフランス語では、トクヴィルが用いたように肯定的な意味が保持されてきた。しかし総じて、市民社会という語は・・・1980年ごろまでは、周辺的な役割しか与えられていなかった」²¹⁾。

強力な衝撃をもたらしたのは、Arato.A.J.アンドリュウ・アレートの二論文であった。Civil Society against the State. Poland 1980-81 (Telos No.47. 1981 Spring. p.23~47) と、Empire v/s Civil Society, Poland 1981~82. (Telos No.50 1982 Winter p.19~48) のタイトルである。

コッカの『社会史とは何か』(Sozialgeschichte. Entwicklung-Probleme) 初版が公刊された1977年は、日本の知識社会にとっても、重要な転換の年であった。岩波の雑誌『思想』の編集に、合庭淳が責任を負う時代になる。彼は多面的に刷新を試みた。ヴェーラーやH.A.ヴィンクラーの論稿の掲載、663

号(1979年9月号)の社会史特集号が編集された。おそらく630号(1976年12月号)の巻頭論文ルゴフの「歴史学と民俗学の現在——歴史学はどこへ行くか」も、講座『世界史』を担当していた合庭氏によると思う²²⁾。残念ながら、ドイツのGeschichte und Gesellschaftグループの実践した学校教育改革への社会的努力が、日本で知られなかった。またフランスのアナール派の社会史が、フランスの学校教育へどのように浸透したか、日本で教育研究のテーマにならなかった。アシェット社が1979年3月から公刊した季刊雑誌Histoireは、ル・ゴフ、フュレ、オズーフといった中核的歴史家が、読みやすい文章で、しかも大きな活字で、日常的な社会生活の問題への社会史的な説明を物語ろうとしている。「実証主義から生まれた歴史が、ナシオンと国Etatとに優先席を与えたのに対し、20世紀の後半に書かれる歴史は、人々の日常生活を物語る」とはしがきで読者に語っている。フランスやドイツの社会史の展開は、歴史学者によって、日本に紹介されてきた。学校教育や庶民との間に社会史が開拓した接点は、日本ではほとんど知られていない。

フランス社会史が自らの特徴とする日常生活の物語と、市民社会論、市民性教育との関係を、今回は詳しく検討できない。アナール派とその周辺の、1968年から1989年までの関連文献についても、慎重な読解が必要である。Annales, Esprit, Débat そのほかの雑誌に、数多くの論文がある。またパリ第2大学(Panthéon-Assas)とCNRSとの共同研究「コレージュでの次世代市民の形成」のような、仏、独、英にまたがる大々的調査研究もある。論争点では、L.フェリーとA.ルノーの『68年~86年 個人の道程。68~86 Itinéraires de l'individu』(1987)にまつわる、個人主義、共和国と人権などのテーマがある。68年~89年の時期に、フランスはユーロコミュニズムの難問と対決している。日本でも岩波新書に3冊も、フランスの「もう一つの共産主義」をテーマとした訳本が出版されている。しかし、フランスとドイツとで、社会史学派が対峙した相手は、明らかに相違している。西ドイツ内部で、ユーロコミュニズムはナチズムに比し、課題になっていない。

Hachette社の季刊雑誌Histoire第1号は、ミュンヘンの古書店で入手した。この雑誌にフランスでは異様でないが、西ドイツではfremdである記事がある。1939年から1974年までPCFの党員であり、党中

中央学校での幹部教育に従事したPierre Daixの論文L'Histoire à l'école du parti「党学校で教える歴史」が収録されている。スターリンからトレーズに至る時期に、フランスの党学校で、フランス革命からコミューン、1917年革命、スターリン＝トレーズの路線まで、どのように史実を具体的に直視せずに、既成のシエマに基づいて、歴史が教えられてきたかを回顧している。西ドイツでは1956年に、連邦憲法裁判所がKPDを、違憲政党として禁止していた。だから、Hachette社の季刊雑誌第1号をミュンヘンで入手した1984年ごろも、有名な赤軍派については、ケルン大学元学長のメンツェ教授も話題にしたが²³⁾、ドイツで「党学校」のイメージは、想像の仕様がなかっただろう。ドイツの読者が、どのように読んだか、また今日のヨーロッパ市民は、どのように、「党学校で教える歴史」を読むのか、考えさせられる。コッカ自身、「社会史——概念・発展・問題」で、「フランス、イギリスのまさに<左翼的>な社会史家たち」と言い放っているのだが²⁴⁾。

(2) 考察すべき課題を、まず整理する必要がある。そのために、1950年代末、私自身が卒論を執筆した時点から、社会史に史哲研究室が接近してきた過程を振り返る。史哲大学院一期生では、石井正司の修論がある。「プロイセンにおける近代国民教育体制成立過程の研究」(1954)が、『30年記念誌』にあげられている。石井教授の研究は、後に細谷俊夫教授の指導下に博士論文となり、さらに『民衆教育と国民教育——プロイセン国民教育思想発生期の研究』と題して1970年に公刊された。梅根悟や長尾十三二、その他1960年代前半までの日本の外国教育史研究と東ドイツの教育史学の成果に学んでいる。史哲研究室のスタッフの関与は読み取れない。高橋幸八郎、大塚久雄、松田智雄、小林昇、東ドイツのJ・クチンスキーなどの影響が強く、二宮宏之が「戦後歴史学と社会史」(1999)で、5点列挙している「戦後歴史学に典型的にみられる思考のパターン」が見られる²⁵⁾。

石井正司の研究が1970年に公刊される前、1950年代末から1960年代前半に、史哲研究室で西洋教育史の教育に当たったのは、一橋大学社会学部の鈴木秀勇教授であった。1958年度の特講「近代社会と教育」から、1960年代前半大学院で継続したコメニウスやルソー『エミール』講読演習まで、この時期の学生・

院生に影響を与えた。他方、西洋教育史概論担当者は、1954年～1963年の10年間、東京教育大学の梅根悟教授であった。当時、梅根教授は最高権威とみられていたが、1958年度の概論で、南山大学出身の院生小林博英さんが、ルターの文章の読解について異議を唱え、教授が立ち往生した事件もある。学部3年だった私には、今も教訓となって留意されている。鈴木教授の読解は、語学上は隙を見せなかった。ただ勝田教授が指摘した点だが、コメニウスを教育史上のアダム・スミスと称したような、コメニウス理解での偏愛は、失点とされる²⁶⁾。

上原専禄、増田四郎といった一橋大学の研究者から、どのように歴史方法論を鈴木さんが学んだかを、彼は述べていない。増田四郎は長谷川輝夫という、フランス社会史を、二宮宏之と共に、日本に早くから紹介した弟子を有している。1960年前後には一橋大学社会学部にもアナルの蔵書があったはずだ。しかし、鈴木教授が私に紹介したのはメンガー文庫であった。私の卒論は、一橋大学所蔵のこの貴重書を活用して執筆された。今思うに、卒論執筆に際し、自費で求めたE. DolléansのHistoire du mouvement ouvrier『労働運動史』T.I. (1839～1871)が、アナル派の叢書「経済・社会・文明」の一冊であり、私のアナル派との接触は、1959年に卒論『神・人間・社会・教育』執筆準備に用いたこの本から始まっている。

率直に言うと、私が受けた一橋大学の影響では、太田可夫教授のHobbes研究と、増田四郎学長の『ヨーロッパとは何か』や『都市』が広くかつ深い。太田可夫教授のHobbes研究は、ルソー研究におけるDerathéの研究成果を理解する準備となり²⁷⁾、増田学長の二書は、今日でも示唆をくみ取りうる名著である。『都市』の第3章「東洋になぜ市民という意識が発達しなかったか」、附論の「市民の概念とその変遷」などは、今日も学びの支えになる。増田さんのドイツの団体的合理性をめぐる主張も(『ヨーロッパとは何か』190～194頁)、フランスのSociabilitéと対比すると興味深い。太田可夫教授とは、息子さんの学生運動を通じて縁もあり、国立でお会いしたこともある。水田洋(1919年生まれ)の『ある精神の軌跡』(1978)に、ベクさんの名で人間像が物語られている。「大学で教育者であるとは」を考えさせる「先生」の記録として忘れられない。

ついでながら、水田洋さんとは、多難な時期

(1969～1971)、日本学術会議大学問題特別委員会で作事を共にする日々が私にあった。当時、留学から帰国直後の院生であった。専門委員を依頼され、長文の報告書を書いている。『状況』第7号77～96頁に、水田さんの危機への対応が描かれている。ところで『ある精神の軌跡』に、一橋大学卒業の学者群像が描かれている。奇妙に思われるのは、平田清明や伊東光晴、古賀英三郎などが登場するが、社会学部学部長までした鈴木秀勇(1921年生まれ)の名はない。水田洋は「就職のころ」という節で、「大塚金之助のご機嫌を損じた」こと、「大塚にいらまれた僕が、この大学で社会思想史の研究を続けることは・・・不可能なのである」(204～205)と述べている。なお水田洋は『未来』2013年2月第557号に、オットー・パウアー「資本主義の世界像」邦訳について、短文を寄せている。

史哲研究室への、鈴木秀勇教授を介しての一橋大学の影響は、上原専禄が国民教育研究所から発した間接的影響に比し、消極的であったと思う(『教育思想研究、上原先生・問題提起集録』(1964)など)。しかし、鈴木教授の一橋大学退職に際して、横須賀薫君と私とは、研究論文を献上している(『一橋論叢』第93巻、第3号1985年)。水田洋の『ある精神の軌跡』の107頁から134頁までは、思想の歴史を学ぶ人に、必読の記録である。また増田四郎『ヨーロッパとは何か』4頁の「日本でヨーロッパのことを研究するというのは、実はそのまま日本の現代を理解することと、不可分に結びついている」という言葉は、15年戦争を経験した世代の発言として、戦後70年の今日も、西洋教育史研究の指標となる。

(3) 水田洋は『ある精神の軌跡』で、昭和16年刊行の論文集『ヨーロッパ市民精神』について書いている(130頁)。昭和16年というと、海後宗臣が『理想』に「国防国家と国民教育」を書き、梅根悟が『教育研究』に「国防国家体制と国民教育」を公表した年である。往時も、今日も、国は安全保障を口実として侵略に走る。水田洋は、先の論文集に収録された高橋幸八郎と林健太郎の論文から、この「開戦の年」の風潮に逆らう精神を感じている。靖文社刊の『哲学年鑑』第1輯(463頁)に、残念ながら、この論文集(『ヨーロッパ市民精神』河出書房刊「世界歴史」第6巻451頁)は記載されていない。危険視されていたのか。

私は、1957年秋、駒場の2年後期で、林健太郎教授の持ち出し講義「史学概論」を聴いた。直前の夏、7月に、10年間生活した修道院を脱出し還俗していた。修道院では、教会史の学習があり、朝食の度に、その日の聖人伝(いわゆる黄金伝説 *Legenda aurea*)が朗読されていた。私にとっての「ベルリンの壁」崩壊直後にあたる駒場の秋に、歴史像を新たに形成する時期さなか、林教授の「史学概論」は有益であった。15年余、1973年度に教授会スタッフとなり、全学公報委の一員として、総長補佐であった高階さんを介して、林総長と接する縁があった。

この間、フランス社会史とも接点が生まれた。留学1年目のストラスブール滞在中、京都大学の桑原武夫教授が、来仏し、大学を訪れたことがある。出発間際しか、私と話す余裕がなく、駅の列車内で数分話ただけである。その時に、Robert Mandrouの *De la culture populaire au XVII et XVIII siècles* (1964)を持参して見せた。桑原教授と、内容的な話をする余裕はなかったが、この書の内容は書き留めていたと思う。マンドルーの本は、1988年に、二宮宏之と長谷川輝夫の訳で、『民衆本の世界—17・18世紀フランスの民衆文化—』の書名をつけて、日本に紹介されている²⁸⁾。

ストラスブール大学留学は、私にとって当初試験の日々であった。給費留学生試験に合格し、しかも往復の渡航費用も給付と決まりながら、フランス人特有のヴァカンス悦楽に耽溺したのか、担当官僚が責務を放棄した。そのため、頭文字Mまでは7月に書類が届けられたのに、N以下の留学予定者には10月中旬まで書類が来なかった。従って、エール・フランスも、チケットを発券しなかった。二宮宏之氏の実弟の正之君は、渡航費自費組だったので、書類なしで、シベリア経由、早々に出発した。後年、「強制送還」と称される事件にかかわる高橋武智氏などと共に、10月中旬まで、私の出発が遅れた。

こうした事情もあり、フランス到着後に、指導教授も新たに求める羽目に陥った。希望したBurgelinのいる神学部ではなく、文学部留学を司令された。仕方なく、改めて指導教授をお願いしたギュスドルフは、私自身の提示した研究テーマ(ルソー研究の継続)ではなく、彼は自分のライフワークの下調べをさせるため、私に二つのテーマを示した。一つは、ドイツの敬虔主義 *Pietismus* の研究、他は1762年に生じた、フランスからイエズス会士が追放された事件

について。

Georges Gusdorfは、日本では『何のための教師』が、1972年にみすず書房から訳出されたほか、ほとんど知られていない。前述の『一橋論叢』(93巻3号)に書いたことだが、あるドイツ出版社刊の「教育学著作選」では、フランスのもので、フレネとギュスドルフのみ選ばれている。ドイツでは評価する人もいたと推測される。主著はLes sciences humaines et la pensée occidentale 全9巻10冊。これは1966年に第1巻が、第8巻が1978年に出版された。想像を絶する筆力で、(したがって下働きを私にも求められたのだが)、たとえばフランス革命とイデオログを対象とする第8巻は、550頁を超えている。1977年に第1巻の第2刷が公刊されているので、フランスではそれなりの評価があるようだが。しかし、1930年代のラブジュイの『存在の大なる連鎖』に連なる思想史であって、構造主義からポストモダンへの時期にあって、否定的な意味で「L'histoire dans le monde en ruines(廃墟の巻に沈む歴史) (Lucien Febvre) と、私には印象付けられる。

ギュスドルフは歴史研究で、マルクス主義的構造史や社会史を意識的に否定したか、単に無知であったのか。たとえばフランス革命を対象とした第8巻で、ソブールの名は、『フランス革命とユダヤ人』のような特殊なテーマで参照されているだけである。アナール派の文献では、ピエール・グベールの『旧制度』(1969)が、引用されているが、革命祭典についてはホイジンガの『中世の秋』などを用いて自論を展開した最後に、Mona Ozoufの研究『革命祭典』などを、参照もせずに注記だけしている²⁹⁾。

1965年のアルザスの冬は厳しかった。足が埋まって歩行困難になる大雪の日もあった。ギュスドルフの提示した第1のテーマPietismusは、Geschichte des gelehrten Unterrichts auf den deutschen Schulen und Universitäten (1896) S.521以下を読んでみて、断念した。渡仏前、勝田先生のゼミで、ヘルバルトやカントを読んでいたが、Pietismusの全体像は戦前の児童読物で、フランケとトマジウスの喧嘩を、修道院にいた小学生の頃読んだ記憶に止まっていた。それに対し、イエズス会については、駒場に通学しながら、夜間、上智大学の神学講座に出席するという、学生修道士時代の経験があった。またヘルツォーク教授の還俗にまつわる秘話も知っていた。卒論執筆時にDe Lubac神父のProudhon et

le Christianisme (1948) を拝借した真生会館のネラン神父(ナポレオンの後裔にして、遠藤周作の『おバカさん』のモデル?)と上智大学のイエズス会士との争いも熟知していた。ルソーが『エミール』執筆時から晩年までに抱えていたイエズス会士に対する怖れは、教育史上周知の筆禍であり³⁰⁾、1762年は私の関心を誘うドラマのように見えた。しかし、ギュスドルフは1762年を研究する方法について、何も指導しなかった。また後日主著の第6巻(1973)で明示される文献も教えなかった。彼は、すでに日本で、中村雄二郎が『パスカルとその時代』(1965年)で世に問うた、フランス17世紀の法服貴族に認められる社会思想の、「社会史的解明の展開」を、フランスの大学にいても学んでいなかった。ボルケナウ、H.ルフェーヴル、ゴルドマンなどの批判的検討は、日本の中村雄二郎よりも、フランスで史料にもとづいて、考察できる環境にいたのに。1762年のイエズス会追放には、法服貴族の職場である高等法院が中心となり、彼らのガリカニズムの宗教意識が動因になっている。留学2年目にDijonへ転居したのは、Dijonの高等法院とその法服貴族、有名なイエズス会のcollège des Godransなどが18世紀に所在した地で、資料調査するためであった。

第三章 文化の社会史と社会運動

(1) リュシアン・フェーヴルが「マルク・ブロックとストラスブル—ある偉大な歴史の思い出」(1952)で語っているが、フランス社会史のこの二人の指導者は、1920年にドイツからフランスへ再び帰属したアルザスの大学で共に教壇に立った。フェーヴルはロレーヌのナンシー出身で、若い時は同じ東部のフランシュ・コンテの地方史研究で学位を取得している。1912年から短期間、ディジョン大学でブルゴーニュ地方史を担当している。

第一次大戦中、フェーヴルは従軍し、戦後、ドイツ風建築の本館屋上に、ドイツの偉人像が林立するストラスブル大学に移っている。二宮宏之が、パリ留学中「パリ地域の研究を続ける一方で、ブルターニュ地方の民衆蜂起についての調査を進めていた」と書いているように、フェーヴルもマンドルーも、地方史研究から社会史の足掛かりをつかみ、それを保持している³¹⁾。

ギュスドルフの名著にアナールの影響はない。彼

の「学際的=諸学統合ゼミ」で、誰もアナルを論じなかった。私が1966年9月から2年を旧市街中心部で生活したディジョンは、前述のように、リュシアン・フェーブルが第一次大戦前にブルゴーニュ史を大学で講じた町であった。1966年に私の指導教授になったジャン・リシャール教授は、マンドルーの『民衆本の世界』について、問題がある本なので注意して読めと私に言った。ブルゴーニュ地方史の講座を担当していたリシャール教授の仕事は、クセジュ文庫のブルゴーニュ史、その他「十字軍」研究など中世史研究が多いが、アナルの心性史とは縁遠い。

マンドルーの『民衆本の世界』は、副題の示すようにフランス東部Aube県の町トロワ周辺を対象にしている。大革命前に民衆peopleに親しまれた読み本を、大革命前に至る社会変動の社会史に位置付けるのが、この研究の意図であった。ロベール・マンドルー(1921~1984)の生涯や研究の推移は、『民衆本の世界』(人文書院刊)に付された二宮宏之の解題「心性史の領域」に詳しく、また心情をこめて描かれている。

邦訳『民衆本の世界』は、1965年の冬に、私がストラスブール駅で桑原教授に見せた原著とは多少相違する。邦訳は原本第2版(1975)をテキストにしており、しかも全訳ではない。邦訳に付された長谷川輝夫が執筆した解題によると、マンドルーの労作は初版発行後、多難な受容を経て第2版に至っている。初版発行前後に、競合する他の研究が世に問われ、また次々と批判が公表された。たとえばミッシェル・ド・セルトーが、『エスプリ』誌1968年10月号に寄せた論稿Savoir et Sociétéやそれを受けての1974年刊のLa culture au pluriel(邦訳『文化の政治学』)に至る批判がある。

邦訳『民衆本の世界』は、これら批判に対応して訂正補筆した第2版に基づいている。従って、マンドルーの当初の意図を邦訳版の「はしがき」と「序章」から、読み取りにくい。初版の「はしがきAvant-propos」では、二宮宏之が、邦訳の解題で明示している、「民衆蜂起の検討を通じて」、17世紀前半期からフランス革命に至るまでの農民や都市民衆の心性マンタリテを検討するテーマが、つまり社会運動へ至る基底として、民衆文化と見なされる民衆本を、研究していく期待が語られている。

「この青本(民衆本)の世界は、同時代の博学なお偉いさんの文化をまねしたものではない・・・それ

だからこそ、青本の内容の紹介が重要となる。扱われているテーマを突き止め、その性格付けを行い…最終的には・・・より大きな歴史学上の問題に対し、回答と説明をいくばくか、提供すること」(原著初版p.14~15)。

マンドルーに対するセルトーの批判は、論稿「知識と社会」の一節「ある種の文化把握、エリート対大衆」という節の脚注で展開された。セルトーは『民衆本の世界』初版本発行の翌年に出版された『18世紀フランスにおける書物と社会』と題する論文集に、ジュヌヴィエーブ・ボレームが書いた論考に依拠して、マンドルーを批判している³²⁾。『民衆本の世界』では、マンドルーが初版の「はしがき」で描いた、社会変革運動への民衆文化の内発性への期待が、最終的には裏切られている。つまり、「学者さんたち」や出版業者などのブルジョワからのdescendおこぼれで、民衆文化が成り立っていて、『民衆本の世界』では民衆が物語っていないことが立証されたと否定的に評価を下した。イエズス会士であるセルトーは、リュシアン・フェーブルを敬愛し、アナル派の人とも、共同研究をしている(セルトーについては、拙著「神学と人間学と宗教教育——デカルトと<ルーダンの悪魔つき>(1634)から、フロイトの宗教批判まで(1)」(2010)を参照されたい)。

マンドルーは批判に屈したのか。『民衆本の世界』邦訳20頁に、「内容の体系的な整理を通じ、慎重に、民衆が<受容していた>文化・・・」という文章がある。この<受容していた>という文言は、初版本にない。

邦訳は1988年9月20日発行である。前述したように、私たちは、この日の夜20時45分成田発のルフトハンザ703便で、西独→東独→西独→ベルギー経由フランス(パリ・セーブルの国際教育研究所に9泊10日滞在)→西独→日本という旅に出ている。パリでは、ロッカール首相の補佐官をしていたアントワーヌ・プロストと会い、東西ドイツ統一の可能性についてグルネル街の官邸で議論した、そういう時期であった。東欧市民革命が迫りくる兆しは、感じられていた。翌年、1989年秋、『アナル』誌上に、戦後生まれ世代のロジェ・シャルチエは次のように書いている。

「16世紀から18世紀に至るアンシアン・レジームの社会で、拡大し続けた印刷文書の流通が、社会的結合sociabilitéの形態をどのように変え、新しい思想

を可能にし、権力に対する関係を変容させたかを理解することが、私の仕事の中心課題であった」³³⁾。シャルチエは、東欧市民革命が進行しているとき、古典的市民革命の歴史を描き直している。「日常的な文化行為pratiqueは、思想や言説を捉えることにより、それらに複数の、しかも対極的な意味作用を付与する・・・たとえば、16世紀から18世紀の間、国家理性と道徳意識の狭間、国家による貢献と個人の内的自由の狭間に生じる区分から、自由な批判の空間が形成され、そこで文化的プラティークが、アンシアン・レジームの君主制に対抗して次第に政治化していく。このような文化的プラティークは、国家に従属奉仕していた時もあるが、まさにこの国家による支配へのカウンターとして、私的生活のうちに芽生えていた」。(同上201~202頁)。この文章は、マンドルーへの鎮魂歌Requiemのように、響いている。

(2) 紀要では、紙数限度が規定されている。草稿で準備した「社会史と市民社会」関連のテーマの多くは、次回以降に執筆していく。特に中村雄二郎が『バスカルとその時代』(1965)の序論「思想の歴史的研究」で対象にした、ボルケナウ、ルフェーヴル、ゴールドマン各人の、いわゆる思想の社会史は、史哲研究室の諸研究にも影響を与えている。中村雄二郎も指摘しているが、ゴールドマンの「可能意識論」と悲劇的世界観は、市民社会の理解に不可欠な課題である。さらに中村雄二郎は当然として、水田洋など一橋大学系の人々も考察していない、ゴールドマンの後期思想(『隠れた神』(1959)より後)とアナール派の1960年代を、考察する必要がある。1961年には、二宮宏之が決定的な影響を受けていながら、なぜか邦訳をしなかったマンドルーの著Introduction à la France moderne (1500-1640): Essai de Psychologie historiqueが出版されている。シャルチエなど若い世代は、心性史に批判的であるが、教育学者はどう評価するのか。他方、一橋大学系の仕事、『社会思想史概論』(1962)や平田清明『市民社会と社会主義』(1969)などが、教育史研究とどう接点を持たなかったのか、今後の続稿で問われる点である。

残った紙数で、1989年のフランス革命200年をめぐる柴田三千雄教授が公表された仕事を学んで終わりたい。柴田さんの授業は、1959年度通年の「フランス絶対王政」を聴講した。学部4年という卒論執筆

の時期で、しかも安保改定の前年という学年であったが、ノート2冊に聴講の記録が残っている。柴田さんは当時、32、3歳で、まだ青年という印象であった(1926年生まれ-2011年5月5日逝去)。私の卒論は、Cabet, Proudhon, Comteを中心として19世紀を学んだが、柴田さんの講義の影響もあり、1960年から、平岡昇、小場瀬卓三、野沢協、高橋安光などが中心の「18世紀研究会」に参加することになる。幹事は高橋武智であった。

柴田さんが『思想』に寄稿したのは、合庭淳が編集長になってからで、663号(1979年9月)の「社会史」特集での対談「<社会史>を考える」は、新しい動向へ衆目の注視を喚起した。『思想』1986年2月の特集「歴史における文化」に収められた柴田さんの「社会運動の<自律性>について——フランス革命期のバリ」は、1990年3月の特集号「フランス革命と世界の近代化」に収められた「フランス革命研究の新地平」につながる。そこで描かれた、「政治的実践も文化である」とするジョルジュ・ルフェーブルから柴田さんへとつながる思想系譜で、2論文の骨組みが造形されている。

「社会運動の<自律性>について」では、フランス革命下の、ブルジョワと民衆people, Volkとの、自律性と「結合alliance」がテーマである。今日の「市民社会」論でも、ブルジョワ、民衆、市民の関係で、諸論が混乱している。フランス革命期の「市民」については、日本の研究で、富永茂樹教授の『理性の使用——人はいかにして市民となるか』(2005)が卓抜で、従来の渡辺誠、松島釣、鈴木秀勇などのコンドルセ理解の枠組みを解体する市民形成論を、提示している。しかし、シエイエスも公言する第三身分内に於ける2分裂した社会階層(ブルジョワと民衆)(富永:233頁)の、革命運動における結合については、十分に描かれていない。富永教授の「いかにして市民となるか」は具体的な市民教育の指導書にはなっていない。(井上すず「ジャコバン独裁の政治構造」一注の付記—も参照されたい)。

それに対し柴田さんの「社会運動の<自律性>について」では、ブルジョワと民衆それぞれの日常文化がテキストとすれば、テキストの表象が変化転成するコンテキストである社交関係の場が、対照的に提示されている。ブルジョワの社交関係は「サロン型」から、個人的付き合いのクラブ型へと移行しつつあり、民衆は居酒屋・職場・居住空間が近接した

界限での日常的な付き合いで生きている。パリではフランス革命期に、まだ「社会層の貧富の空間的・地域的隔たり」は、19世紀ほど進行せず、セクシオンとかカルティエと称される日常生活の場で開催される政治集会で接する間柄があった。柴田さんは、そこに「フランス革命の中に、複数の革命運動があり、ブルジョワの運動と民衆のそれとは別個でありながら、しかもその間に、結合allianceの条件があったことが、フランス革命の特徴であった」とする。付記：柴田さんの遺稿『フランス革命はなぜおこったか』（2012年刊）には、さらに検討課題が提示されている。特に第2章4「政治文化の転換と〈公論〉の出現」、第4章3「変革主体の形成」を読んでほしい。

重要なことは、マンドルーの『民衆本の世界』では、結論で「民衆文化はある形態の疎外を媒介していた」と、端緒の期待とは逆の、失意で結ばれていた（訳228頁）。それとは相違して、市民革命期の民衆が、どのように革命の推移とともに意識変化したかをコミュニケーションの場（コンテクスト）から、推論できる点を柴田さんの2論文が志向していることである。単なる経済活動の日常生活から、社会の秩序原理を自覚する社交関係、そこから政治的实践を通して新しい社会の編成を志向する政治集団の形成へという過程である。柴田さんは、「フランス革命研究の新地平」で次のようにまとめている。「ルフェーヴルにおける文化とは、政治階級に体现される実践の運動体そのものであり、既存の社会関係や階級編成をいったん溶解させ、再編成してゆく働きをする」（『フランス革命研究の新地平』13頁）。

柴田さんの2論文を受けて、10年後1999年に、二宮宏之は歴研大会で「再考・方法としての戦後歴史学」の報告として、「戦後歴史学と社会史」を公表した。その中で二宮は、次の点を明確にしている。ブルターニュ地方の民衆蜂起について調査研究をしていた留学の時期に、「戦後歴史学の基本概念である〈階級〉と〈国民〉という分析枠組みが、このブルターニュでは有効に働かない」のを痛感した（著作集第4巻11頁）。この時、「戦後歴史学から社会史への橋渡しをしてくれた」のが、「ジュールジュ・ルフェーブルの『革命的群集』と『1789年の大恐怖』であった」という。

「戦後歴史学と社会史」では、マンドルーの『民衆本の世界』は、まったく言及されていない。すでに

1992年2月、『思想』誌上で、二宮宏之はアナル派内部での「心性の歴史学」から「表象の歴史学」への発展について、「思想の言葉」で概括している。マンタリテ（心性）の歴史学は、「マンタリテを自らは変化しにくい受け身のものとして捉える傾向がある」と批判し、シャルチエの表象の歴史学で主張されている、「想い描く」という能動性と、「自らの内に」という、行為の原点の個性を評価している。フランスの学校での歴史教育の実態が問われるのだが。

最後に学校教育の現場に立ち返る手がかりを書きそえて終わりたい。ドイツのブラウンシュヴァイク市にあるゲオルク・エッカート記念国際教科書研究所は、その叢書第78集を、世界各国の教科書に記述されているフランス革命のイメージを（文章記述による革命の全体像と、それに加えてイラストの参照方法についての批判的検討を）、比較検討するテーマにあてている（1994年公刊）。はしがきは、ミッシェル・ヴォヴェルが執筆し、旧東ドイツを含む世界49国の教科書について、42名の研究者が723頁にわたって寄稿している。内容を考察する余裕はないが、この叢書78集のTitelbild表紙絵は意味深い。この叢書を編集したRainer Riemenschneiderの夫人が、フランス革命の歴史動態を絵にしている³⁴⁾。

ジュールジュ・ルフェーブルによる「革命的集合心性」形成の三段階定式（第一段階—群衆集合体、第二段階—「過度的意識」集合体、第三段階—政治的結集体）になぞらえ、歴史における社会運動のドラマ3情景を描いたTitelbildである。この表紙の扉絵は、三角形のシンボルとなっている。底辺は二等分され、左辺はSolidarität（連帯）、右辺はPolitisierung（政治的意識へ）、上辺はMobilmachung（いざ、闘わん）の劇画が描かれ、市民革命下での、革命的心性の進展を表現している。付記：「フランス革命研究の新地平」（1990）では、三段階を、柴田さんは経済階級—社会階級—政治階級と表現している。しかし前述の遺稿（2012年刊）では、「変革主体の形成」について、経済階級から政治階級へとは、表現されていない。ここでは、ルフェーブルの『革命的群衆』（1934）の表現に従った。

STUDIEN ZUR INTERNATIONALEN SCHULBUCHFORSCHUNG
SCHRIFTENREIHE DES GEORG-ECKERT-INSTITUTS BAND 78



Rainer Riemenschneider (Hrsg.)

Bilder einer Revolution

Images d'une Révolution · Images of a Revolution

Vorwort von Michel Vovelle



注

- 1) 初期から今日までの資料。工藤幸雄他『ポーランド「連帯の挑戦」』1981年5月。工藤幸雄・筑紫哲也『ポーランドの道——社会主義・虚偽から真実へ——』1981年6月。藤村信『ポーランド——未来への実験——パリ通信第3集』1981年10月。雑誌 Esprit1981年1月号。Débat1981年2月号。藤村信『春はわれらのもの——パリ通信第4集』1982年。毎日新聞外信部編『東欧、ソ連の明日を問う』1990年2月。季刊雑誌『クオQuo』（第1号、1991年秋——第9号1993年秋）。
- 2) 藤村信『パンと夢と三色旗 パリ通信第7集』1987年251～254頁
- 3) イエジ・イエドリツキ（訳 加藤一夫）「1989年革命：歴史の耐えられない重さ」季刊『Quo』第1号73頁
- 4) 季刊『Quo』第9号14～15頁
- 5) Timothy Garton Ash; The file. A personal history 1997. 今枝訳『ファイル 秘密警察と僕の同時代史』2002年。28、58頁
- 6) 『ファイル』に「ジョージ・オーウェルは知的世界での僕の英雄」と書き（56頁）、オーウェルになりたかった（47頁）と告白している。「ポーランドは（アッシュにとっての）スペイン」であった（169頁）。アッシュは1980年8月、東ドイツの実情見聞記を執筆中、それを中断して、グダンスクに急行している。この時に彼はまだ25歳であった。この東ドイツとポーランドについての記録は、Spiegel-buchで1981年に公刊された“Und willst du nicht mein Bruder sein・・・” Die DDR heute に表現されている。この著書には、1980年8月から東独で、ポーランドの党機関紙さえ入手できないなど、状況の推移を知る手段が、政権により閉ざされていたとの指摘がある。（S.190）。この情報統制が1988年9月に、東ベルリンのCarl von Ossietzky校（EOS）における、生徒たちの政治闘争を引き起こす遠因となった。
- 7) 笹本駿二『ベルリンの壁 崩れる——移りゆくヨーロッパ——』（1990）8～9頁。下記の「同席した学生」が、秘密警察の関係者であったことも、ありうる。
- 8) 二宮宏之『歴史学再考——生活世界から権力秩序へ——』（1994）。二宮宏之著作集 全5巻（2011）特に第3巻『ソシアビリティと権力の社会史』。二宮宏之編『結びあうかたち——ソシアビリティ論の射程』（1995）。ラインハルト・ベンディクス『国民国家と市民的権利 第一部 西欧社会の転換と公権力』（邦訳 1981）。Reinhard Bendix; Freiheit und historisches Schicksal: Heidelberger Max Weber-Vorlesungen 1981（1982）。邦訳『歴史社会学の方法——自由と歴史的革命』（1986）。ユルゲン・コッカ『市民社会と独裁制——ドイツ近現代史の経験』（2011）などが参考になる。
- 9) 藤村信『パンと夢と三色旗と』（パリ通信第7集）1987、24頁。クリエジェル『ユーロ Kommunismus——もう一つの共産主義か』（岩波新書 黄版34）（1978）、161頁から214頁
- 10) Claude Lefort; Reculer les frontières du possible（1980年11月記）Esprit 1981年1月号。この論文とアンドリュウ・アラトーの「革命・市民社会・民主主義」が論じている「自己限定的革命 self limiting revolution」との関連が問われる（Quo 第3号、1992春号 pp. 161～187）。
- 11) アントニン・リーム『三つの世代——チェコスロヴァキア文化についての対話——』（サルトルの序「寒い国からやってきた社会主義」加藤晴久訳を含む）1970。
- 12) コーエンとアラトーがSecond Leftとして、Pierre Rosanvallonをルフォール・・と列挙した理由は不明。Rosanvallonの著書は、1990年以降の出版であり、後述の富永茂樹は『理性の使用』の史料としている。教育史として注目される。
- 13) Esprit N°.230—231号（1997）所収のWalzer論文は、市民社会における個人的権利の享受という受動的仕組みから脱却して、liberté communeの拡大へと決起する道程を展望している。この論文で常に用いられるcitoyennetéは、訳し難い。
- 14) 藤村信『パンと夢と三色旗』252-254頁。クラウス・オッフエへのインタビュー「福祉国家と社会主義の将来」『思想』1986年5月号、104頁。
- 15) 神父殺害については清水望『東欧革命と宗教——体制転換とキリスト教の復権』（1997）146頁。フランスでの報道がより詳細だ。清水教授は、ドイツ語文献のみにより記述している。
- 16) Manfred Hettling. Gesine Foljanty-Jost; Formenwandel der Bürgergesellschaft—Japan und Deutschland im Vergleich. 2009. その他第16集まで、研究報告がある。
- 17) 初期のものとして、小林亜子「フランス革命における〈公教育〉と〈祭典〉」1986。『日本の教育史学』第29号115～149頁
- 18) 1981年11月23日にEssen市で開催され、800人の歴史科教師が参加した研究集会については、Jürgen Kocka

その他；Theoriedebatte und Geschichtsunterricht. Sozialgeschichte, Paradigmawechsel und Geschichtsdidaktik in der Aktuellen Diskussion. 1982.

- 19) 中内英三他訳『社会史とは何か——その方法と軌跡』(2000) 75頁。1981年のエッセン市における教員研修会での講演で、コッカは歴史学におけるパラダイム転換について論じている。「日常生活」史な、テーマとして説明している。市民社会については一言も言及していない
- 20) コッカ『市民社会と独裁制——ドイツ近現代史の経験』2011年、18頁。なお、「ドイツにおける市民社会の生成」の概括は、コッカ「市民社会の困難な成立——近代ドイツの社会構造史——」『思想』1998年9月号所収、から学びうる。
- 21) コッカ『市民社会と独裁制』17～18頁。
- 22) 二宮宏之著作集第3巻。月報 No.5
- 23) 1972年～1977年のバーダー・マインホーフグループによる諸事件。三島憲一『戦後ドイツ』182～220頁
- 24) コッカ『社会史とは何か』119頁。
- 25) 二宮宏之著作集第4巻、(2011年) 4～6頁。「戦後歴史学と社会史」は、1. 戦後歴史学の立脚点、2. 転機、3. 社会史への3構成で書かれている。戦後歴史学と概括されているので、細分化した各領域、たとえば日本教育史や外国教育史から、また上原専祿、水田洋その他一橋大学系内からや、東大内からも林、堀米、柴田、城塚登、その他の先人から、異論もあろう。二宮宏之個人の回顧としても、本文と注記との間に、距離を感じる。私たちににとって重要なのは、「戦後歴史教育と史哲研究室」というテーマでの、基礎教育学研究室内の「野良仕事」である。戦争直後の、ユネスコの会議への勝田さんの出席の再検討など、先人の作業の「落ち穂拾い」に徹してほしい。
- 26) 「語学上は」と書いたことには意味がある。長文になるので省略する。

- 27) 藤原保信教授の『近代政治哲学の形成——ホッブズの政治哲学』が、1974年に公刊されるまで、太田可夫さんと水田洋さんの仕事で、ルソー研究への基礎になる、ホッブズ研究であった。
- 28) マンドルーの仕事では、むしろ、1961年刊のIntroduction à la France moderne (1500-1640). Essai de Psychologie historique を、先に邦訳してほしかった。
- 29) 二宮宏之の「戦後歴史学と社会史」の記述を借用すると、ギュスドルフの思想史の弱点は、歴史把握における座標軸と認識論の欠如である。
- 30) ルソー『エミール』岩波文庫上巻29頁の「学院コレージュと呼ばれる笑うべき施設」という文言に対するイエズス会士の反発を、ルソーは怖れたといわれる。Pléiade版ルソー全集第4巻 p.1300など参照されたい。
- 31) 本池立は『「アナール」への道——フランスの伝統的歴史学批判』で、アナール派とアンリー・ペールの「歴史は科学と生の結び目として存在する」という環境重視の考え方との関連を描いている（『思想』1982年12月号14～30頁）。
- 32) G.Bollèmeの論文は、Littérature populaire et littérature de colportage au 18 siècle. セルトーは1986年という死の直前に、ボレーム著のLe Peuple par écrit. (1986) を愛読していたというCerteau; La faiblesse de croire (1987) (IX頁) による。
- 33) シャルチエ「表象としての世界」。ルゴフ他『歴史・文化・表象——アナール派と歴史人類学』(1992)、182頁。
- 34) この扉絵は、フランス革命期の女性を描いたLe Sueur ルシュウールの作品をモデルにしている(多木浩二『絵で見るフランス革命——イメージの政治学』岩波新書194～196頁) を参照されたい。

2015年5月5日

付記：井上すず「ジャコバン独裁の構造」は、国家学会雑誌 第82巻、第3・4号、第5・6号、第9・10号に発表された。大変な時期であった。